

県外からお越しの方へ（健診費用のご案内）

鳥取県・広島市・福山市以外にお住まいの方は、妊婦健康診査受診票をご利用いただけないため、健診費用は一度全額ご負担をお願いしております。

お支払いは、現金またはクレジットカードをご利用いただけます。

後日、各自治体で払い戻し（償還払い）が可能な場合がありますので、詳しくはお住まいの市町村窓口へご確認ください。

また、以下の健診は受診票の記入が必要な場合があります。事前にご確認のうえご来院ください。

・妊婦健診 ・産婦健診 ・新生児聴覚検査 ・乳児1か月健診

県外委託契約の状況

地域	妊婦	産婦	新生児聴覚	1か月
鳥取県	○	×	×	×
広島市	○	○	○	○
福山市	○	○	○	○

※鳥取県から里帰り出産の方は、妊婦健診以外の払い戻しについて、事前に各市町村へご確認ください。

2026/3/23

赤堀クリニック